

二 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）

改正案	現行
<p>目次</p> <p>第一章～第三章の二（略）</p> <p>第四章 連結株主資本等変動計算書</p> <p>第一節～第四節（略）</p> <p>第五節 非支配株主持分（第七十六条）</p> <p>第六節・第七節（略）</p> <p>第五章～第八章（略）</p> <p>附則</p> <p>（定義）</p> <p>第二条（略）</p> <p>一～十一（略）</p> <p>十二 非支配株主持分 連結子会社の資本のうち連結財務諸表提出会社の持分に属しない部分をいう。</p> <p>十三～五十五（略）</p> <p>（連結の範囲等に関する記載）</p> <p>第十三条（略）</p> <p>一～三（略）</p> <p>四 会計方針に関する事項</p> <p>2～4（略）</p> <p>5 第一項第四号に掲げる会計方針に関する事項については、次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>一～十（略）</p>	<p>目次</p> <p>第一章～第三章の二（略）</p> <p>第四章 連結株主資本等変動計算書</p> <p>第一節～第四節（略）</p> <p>第五節 少数株主持分（第七十六条）</p> <p>第六節・第七節（略）</p> <p>第五章～第八章（略）</p> <p>附則</p> <p>（定義）</p> <p>第二条（略）</p> <p>一～十一（略）</p> <p>十二 少数株主持分 連結子会社の資本のうち連結財務諸表提出会社の持分に属しない部分をいう。</p> <p>十三～五十五（略）</p> <p>（連結の範囲等に関する記載）</p> <p>第十三条（略）</p> <p>一～三（略）</p> <p>四 会計処理基準に関する事項</p> <p>2～4（略）</p> <p>5 第一項第四号に掲げる会計処理基準に関する事項については、次に掲げる事項を記載するものとする。</p> <p>一～十（略）</p>

(取得による企業結合が行われた場合の注記)
第十五条の十二 (略)

一・二 (略)

三 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

四 (略)

五 主要な取得関連費用の内容及び金額

六～十 (略)

十一 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由

十二 (略)

2 前項の規定にかかわらず、企業結合に係る取引に重要性が乏しい場合には、注記を省略することができる。ただし、当連結会計年度における個々の企業結合に係る取引に重要性は乏しいが、当連結会計年度における複数の企業結合に係る取引全体に重要性がある場合には、同項第一号及び第三号から第十一号までに掲げる事項を当該企業結合に係る取引全体について注記しなければならない。

3 第一項第十二号に掲げる影響の概算額は、次に掲げる額のいずれかによるものとし、当該注記が監査証明を受けていない場合には、その旨を記載しなければならない。

一・二 (略)

4 前連結会計年度に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しが見直しがなされた場合には、当該見直しの内容及び金額を注記しなければならない。

(取得による企業結合が行われた場合の注記)
第十五条の十二 (略)

一・二 (略)

三 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその内訳

四 (略)

(新設)

五～九 (略)

十 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに企業結合が行われた連結会計年度の翌連結会計年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額

十一 (略)

2 前項の規定にかかわらず、企業結合に係る取引に重要性が乏しい場合には、注記を省略することができる。ただし、当連結会計年度における個々の企業結合に係る取引に重要性は乏しいが、当連結会計年度における複数の企業結合に係る取引全体に重要性がある場合には、同項第一号及び第三号から第十号までに掲げる事項を当該企業結合に係る取引全体について注記しなければならない。

3 第一項第十一号に掲げる影響の概算額は、次に掲げる額のいずれかによるものとし、当該注記が監査証明を受けていない場合には、その旨を記載しなければならない。

一・二 (略)

(新設)

(共通支配下の取引等の注記)

第十五条の十四 当連結会計年度において共通支配下の取引等が行われた場合には、次に掲げる事項を注記しなければならない。

- 一 取引の概要
- 二 実施した会計処理の概要
- 三 子会社株式を追加取得した場合には、第十五条の十二第一項第三号、第四号及び第九号に掲げる事項
- 四 非支配株主（連結子会社の株主のうち連結会社以外の株主をいう。以下この号及び第八十八条第二項において同じ。）との取引に係る連結財務諸表提出会社の持分変動に関する事項（非支配株主との取引によつて増加又は減少した資本剰余金の主な変動要因及び金額をいう。）

2 前項の規定にかかわらず、共通支配下の取引等に重要性が乏しい場合には、注記を省略することができる。ただし、当連結会計年度における個々の共通支配下の取引等に重要性は乏しいが、当連結会計年度における複数の共通支配下の取引等全体に重要性がある場合には、同項各号に掲げる事項を当該共通支配下の取引等全体について注記しなければならない。

(純資産の分類)

第四十二条 純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額、新株予約権及び非支配株主持分に分類して記載しなければならない。

(非支配株主持分の表示)

第四十三条の四 非支配株主持分は、非支配株主持分の科目をもつて掲記しなければならない。

(共通支配下の取引等の注記)

第十五条の十四 財務諸表等規則第八条の二十（第三項を除く。）の規定は、共通支配下の取引等について準用する。この場合において、同条中「事業年度」とあるのは、「連結会計年度」と読み替えるものとする。

(純資産の分類)

第四十二条 純資産は、株主資本、その他の包括利益累計額、新株予約権及び少数株主持分に分類して記載しなければならない。

(少数株主持分の表示)

第四十三条の四 少数株主持分は、少数株主持分の科目をもつて掲記しなければならない。

(当期純利益又は当期純損失)

第六十五条 (略)

2 税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額に前項各号に掲げる項目の金額を加減した金額は、当期純利益金額又は当期純損失金額として記載しなければならない。

3 当期純利益又は当期純損失のうち非支配株主持分に帰属する金額は、その内容を示す名称を付した科目をもつて、当期純利益金額又は当期純損失金額の次に記載しなければならない。

4 当期純利益金額又は当期純損失金額に当期純利益又は当期純損失のうち非支配株主持分に帰属する金額を加減した金額は、親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額として記載しなければならない。

5 (略)

(連結包括利益計算書の区分表示)

第六十九条の四 連結包括利益計算書は、当期純利益又は当期純損失、その他の包括利益及び包括利益に分類して記載しなければならない。

(包括利益)

第六十九条の七 当期純利益金額又は当期純損失金額にその他の包括利益の項目の金額を加減した金額は、包括利益金額として記載しなければならない。

2 前項に規定する包括利益金額については、連結財務諸表提出会社の株主に係る金額及び非支配株主に係る金額に区分し、その区分ごとの金額を連結包括利益計算書の末尾に記載しなければならない。

(当期純利益又は当期純損失)

第六十五条 (略)

2 税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額に前項各号に掲げる項目の金額を加減した金額は、少数株主損益調整前当期純利益金額又は少数株主損益調整前当期純損失金額として記載しなければならない。

3 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失のうち少数株主持分に属する金額は、その内容を示す名称を付した科目をもつて、少数株主損益調整前当期純利益金額又は少数株主損益調整前当期純損失金額の次に記載しなければならない。

4 少数株主損益調整前当期純利益金額又は少数株主損益調整前当期純損失金額に税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失のうち少数株主持分に属する金額を加減した金額は、当期純利益金額又は当期純損失金額として記載しなければならない。

5 (略)

(連結包括利益計算書の区分表示)

第六十九条の四 連結包括利益計算書は、少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失、その他の包括利益及び包括利益に分類して記載しなければならない。

(包括利益)

第六十九条の七 少数株主損益調整前当期純利益金額又は少数株主損益調整前当期純損失金額にその他の包括利益の項目の金額を加減した金額は、包括利益金額として記載しなければならない。

2 前項に規定する包括利益金額については、連結財務諸表提出会社の株主に属する金額及び少数株主に属する金額に区分し、その区分ごとの金額を連結包括利益計算書の末尾に記載しなければならない。

(連結株主資本等変動計算書の区分表示)

第七十一条 連結株主資本等変動計算書は、株主資本、その他の包括利益累計額、新株予約権及び非支配株主持分に分類して記載しなければならない。

2 (略)

第七十二条 (略)

2・3 (略)

4 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額は、利益剰余金の変動事由として表示しなければならない。

第五節 非支配株主持分

第七十六条 非支配株主持分は、当連結会計年度期首残高、当連結会計年度変動額及び当連結会計年度末残高に区分して記載しなければならない。

2 非支配株主持分の当連結会計年度変動額は、一括して記載するものとする。ただし、主な変動事由ごとに記載又は注記することを妨げない。

(利息及び配当金に係るキャッシュ・フローの表示方法)

第八十八条 (略)

2 配当金の支払額は、連結財務諸表提出会社による配当金の支払額と非支配株主への配当金の支払額とに分けて記載しなければならない。

(連結株主資本等変動計算書の区分表示)

第七十一条 連結株主資本等変動計算書は、株主資本、その他の包括利益累計額、新株予約権及び少数株主持分に分類して記載しなければならない。

2 (略)

第七十二条 (略)

2・3 (略)

4 当期純利益金額又は当期純損失金額は、利益剰余金の変動事由として表示しなければならない。

第五節 少数株主持分

第七十六条 少数株主持分は、当連結会計年度期首残高、当連結会計年度変動額及び当連結会計年度末残高に区分して記載しなければならない。

2 少数株主持分の当連結会計年度変動額は、一括して記載するものとする。ただし、主な変動事由ごとに記載又は注記することを妨げない。

(利息及び配当金に係るキャッシュ・フローの表示方法)

第八十八条 (略)

2 配当金の支払額は、連結財務諸表提出会社による配当金の支払額と少数株主(連結子会社の株主のうち連結会社以外の株主をいう。)への配当金の支払額とに分けて記載しなければならない。



11 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）

改 正 案			現 行		
様式第四号 【連結貸借対照表】	(単位： 円)		様式第四号 【連結貸借対照表】	(単位： 円)	
	前連結会計年度 (平成 年 月 日)	当連結会計年度 (平成 年 月 日)		前連結会計年度 (平成 年 月 日)	当連結会計年度 (平成 年 月 日)
(略)			(略)		
純資産の部			純資産の部		
株主資本			株主資本		
(略)			(略)		
その他の包括利益累計額			その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	×××	×××	その他有価証券評価差額金	×××	×××
繰延ヘッジ損益	×××	×××	繰延ヘッジ損益	×××	×××
土地再評価差額金	×××	×××	土地再評価差額金	×××	×××
為替換算調整勘定	×××	×××	為替換算調整勘定	×××	×××
退職給付に係る調整累計額	×××	×××	退職給付に係る調整累計額	×××	×××
.....	×××	×××	×××	×××
その他の包括利益累計額合計	×××	×××	その他の包括利益累計額合計	×××	×××
新株予約権	×××	×××	新株予約権	×××	×××
非支配株主持分	×××	×××	少数株主持分	×××	×××
純資産合計	×××	×××	純資産合計	×××	×××
負債純資産合計	×××	×××	負債純資産合計	×××	×××
(記載上の注意)			(記載上の注意)		
(略)			(略)		

改正案		現行	
様式第五号 【連結損益計算書】		様式第五号 【連結損益計算書】	
(単位： 円)		(単位： 円)	
	前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	
	前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	
(略)			(略)
税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)	×××	×××	税金等調整前当期純利益 (又は税金等調整前当期純損失)
法人税、住民税及び事業税	×××	×××	法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額	×××	×××	法人税等調整額
法人税等合計	×××	×××	法人税等合計
<u>当期純利益 (又は当期純損失)</u>	×××	×××	<u>少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</u>
非支配株主に帰属する当期純利益 (又は非支配株主に帰属する当期純損失)	×××	×××	<u>少数株主利益 (又は少数株主損失)</u>
<u>親会社株主に帰属する当期純利益 (又は親会社株主に帰属する当期純損失)</u>	×××	×××	<u>当期純利益 (又は当期純損失)</u>
(記載上の注意)			(記載上の注意)
(略)			(略)

改正案			現行		
様式第五号の二 【連結包括利益計算書】 (単位： 円)			様式第五号の二 【連結包括利益計算書】 (単位： 円)		
	前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)		前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)
当期純利益 (又は当期純損失)	×××	×××	少数株主損益調整前当期純利益 (又は 少数株主損益調整前当期純損失)	×××	×××
その他の包括利益			その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	×××	×××	その他有価証券評価差額金	×××	×××
繰延ヘッジ損益	×××	×××	繰延ヘッジ損益	×××	×××
為替換算調整勘定	×××	×××	為替換算調整勘定	×××	×××
退職給付に係る調整額	×××	×××	退職給付に係る調整額	×××	×××
持分法適用会社に対する持分相当額	×××	×××	持分法適用会社に対する持分相当額	×××	×××
.....	×××	×××	×××	×××
その他の包括利益合計	×××	×××	その他の包括利益合計	×××	×××
包括利益	×××	×××	包括利益	×××	×××
(内訳)			(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	×××	×××	親会社株主に係る包括利益	×××	×××
非支配株主に係る包括利益	×××	×××	少数株主に係る包括利益	×××	×××
(記載上の注意)			(記載上の注意)		
(略)			(略)		

様式第六号

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日）

（単位： 円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
親会社株主に帰属する当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
.....														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

改正案

様式第六号

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日）

（単位： 円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
.....														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

現行

当連結会計年度（自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日）

（単位： 円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
親会社株主に帰属する当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
.....														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

（記載上の注意）

1. ～4. （略）

5. 遡及適用及び修正再表示（以下5.において「遡及適用等」という。）を行った場合には、前連結会計期間の期首残高に対する累積的影響額及び遡及適用等の後の期首残高を区分表示すること。

6. 会計基準等に規定されている遡及適用に関する経過措置において、会計方針の変更による影響額を適用初年度の期首残高に加減することが定められている場合には、当連結会計年度の期首残高に対する影響額及び当該影響額の反映後の期首残高を区分表示すること。

7. 連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。

当連結会計年度（自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日）

（単位： 円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
.....														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

（記載上の注意）

1. ～4. （略）

5. 遡及適用及び修正再表示（以下「遡及適用等」という。）を行った場合には、前連結会計期間の期首残高に対する累積的影響額及び遡及適用等の後の期首残高を区分表示すること。

（新設）

6. 連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること

改正案		現行	
様式第七号 【連結キャッシュ・フロー計算書】 (単位： 円)		様式第七号 【連結キャッシュ・フロー計算書】 (単位： 円)	
前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)
(略)		(略)	
財務活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	×××	×××	×××
短期借入金の返済による支出	△×××	△×××	△×××
長期借入れによる収入	×××	×××	×××
長期借入金の返済による支出	△×××	△×××	△×××
社債の発行による収入	×××	×××	×××
社債の償還による支出	△×××	△×××	△×××
株式の発行による収入	×××	×××	×××
自己株式の取得による支出	△×××	△×××	△×××
配当金の支払額	△×××	△×××	△×××
非支配株主への配当金の支払額	△×××	△×××	△×××
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出	△×××	△×××	△×××
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の売却による収入	×××	×××	×××
.....	×××	×××	×××
財務活動によるキャッシュ・フロー	×××	×××	×××
現金及び現金同等物に係る換算差額	×××	×××	×××
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	×××	×××	×××
現金及び現金同等物の期首残高	×××	×××	×××
現金及び現金同等物の期末残高	×××	×××	×××
(記載上の注意)			
(略)		(略)	

改正案			現行		
様式第八号 【連結キャッシュ・フロー計算書】 <div style="text-align: right;">(単位： 円)</div>			様式第八号 【連結キャッシュ・フロー計算書】 <div style="text-align: right;">(単位： 円)</div>		
	前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)		前連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)	当連結会計年度 (自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日)
(略)			(略)		
財務活動によるキャッシュ・フロー			財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	×××	×××	短期借入れによる収入	×××	×××
短期借入金の返済による支出	△×××	△×××	短期借入金の返済による支出	△×××	△×××
長期借入れによる収入	×××	×××	長期借入れによる収入	×××	×××
長期借入金の返済による支出	△×××	△×××	長期借入金の返済による支出	△×××	△×××
社債の発行による収入	×××	×××	社債の発行による収入	×××	×××
社債の償還による支出	△×××	△×××	社債の償還による支出	△×××	△×××
株式の発行による収入	×××	×××	株式の発行による収入	×××	×××
自己株式の取得による支出	△×××	△×××	自己株式の取得による支出	△×××	△×××
配当金の支払額	△×××	△×××	配当金の支払額	△×××	△×××
非支配株主への配当金の支払額	△×××	△×××	少数株主への配当金の支払額	△×××	△×××
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出	△×××	△×××			
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の売却による収入	×××	×××			
.....	×××	×××	×××	×××
財務活動によるキャッシュ・フロー	×××	×××	財務活動によるキャッシュ・フロー	×××	×××
現金及び現金同等物に係る換算差額	×××	×××	現金及び現金同等物に係る換算差額	×××	×××
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	×××	×××	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	×××	×××
現金及び現金同等物の期首残高	×××	×××	現金及び現金同等物の期首残高	×××	×××
現金及び現金同等物の期末残高	×××	×××	現金及び現金同等物の期末残高	×××	×××
(記載上の注意)			(記載上の注意)		
(略)			(略)		